

平成29年度第1回動物実験委員会議事概要

日 時：平成29年6月7日（水） 16:15～17:11

場 所：事務局第2会議室

出席者：貫名副委員長，大内委員，村山委員，古瀬委員

欠席者：池田委員長

列席者：技術教育講座・平尾教授，
連携推進課 豊村副課長，石本主査，山口課員

- 審議に先立ち，貫名副委員長から以下の説明があった。
 - ・今回は都合により委員長が欠席のため，副委員長が委員長の代行をする。
 - ・規程第6条第1項第5号の委員として，九州大学の古瀬教授に依頼し，承諾をいただいた。
- 委員の自己紹介後，事務局から本委員会並びに規程等について確認があった。
また，副委員長から，本日は，議題1→議題2→報告事項1→議題3→議題4の順で行う旨の説明があった。

議 題

1. 平成29年度動物実験計画書の審査について

- 動物実験の申請者（平尾教授：動物実験責任者）から，申請書に基づき平成29年度に実施予定の動物実験計画の概要について説明があった。
- 委員と申請者との間で，動物実験計画について，主に下記のような質疑応答が行われた。
 - ・委員「動物の輸送時の取扱について，どのような注意点を考えているか。」
 - ・申請者「車で動物を取りに行くので，ケース等を用意し，逃げ出さないように細心の注意を払う。
まだ雛であるので，保温や給水にも気を付ける。」
 - ・委員「衛生面での注意点はいかがか。特に鳥インフルエンザが発生した場合はどのように考えているか。」
 - ・申請者「そのような時期が来ると，飼育小屋の周辺に消石灰をまき，長靴の裏にも消毒液を付け小屋に入るように努め，徹底している。万一，近辺で鳥インフルエンザが生じた場合は，緊急対応が必要かもしれない。消毒の徹底をして極力注意する。」
- その他，委員から，飼養場，実験水田，動物の苦痛排除の方法について質問があり，申請者から説明があった。
- 申請者が一旦退出後，審議が行われた。
- 申請者が再入室後，下記審議結果について，副委員長から申請者に説明があった。
 - ・実施中に病気や火災が発生した場合，緊急時の対応については不完全であるので，実験動物に係る緊急連絡網を作成すること。それには，どの段階で誰から誰に連絡する等を示したフローチャート形式とすること。
 - ・万一，鳥インフルエンザが発生した場合を受け，保健所の連絡先を記すこと。

◎結論：事務局で緊急連絡網の案を作成後，委員にメールで送付し，問題が無ければ承認とする。

※6/12 メールにて委員に送付→承認（6/14）

2. 教育訓練の実施について

- 事務局から、動物実験規程第17条に基づき、実施しなければならない旨の説明があった。
- 副委員長から、古瀬委員に教育訓練の講習会講師を依頼し、承諾された。

◎結論：古瀬委員、申請者及び動物実験実施者等と調整の結果、6月28日（水）17時～実施、場所と内容については、古瀬委員と事務担当者間で調整することで承認された。

3. 平成28年度動物実験に関する自己点検・評価について

- 事務局から、以下について説明があった。
 - ・文部科学省が定める「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び「福岡教育大学動物実験規程」第18条第1項に基づき、平成28年度の動物実験に関する自己点検・評価を行わなければならない。
 - ・原案については、事務局で作成したので審議いただき、承認されたものについては、大学HPにて公開することとなる。
- 副委員長から項目ごとに参考資料と合わせて説明があり、内容について確認を行った。

◎結論：承認

4. 動物実験危機管理マニュアルについて

- 事務局から、平成24年度に作成されたマニュアルについて、軽微な修正があるため資料のとおり案を作成したので審議願いたい旨の説明があった。併せて、議題1で審議した結果も取り入れ、修正することとなった。

◎結論：修正案を作成後、委員にメールで送付し、問題が無ければ承認とする。
※6/12 メールにて委員に送付→承認（6/14）

報告事項

1. 平成29年度動物実験報告書について

- 平尾教授から、配付資料に基づき、昨年度の動物実験について報告があった。

以上